

令和5年9月5日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	局長	川久保和幸
次	長	奥幹久
議事	係長	草場章徳
議事	係員	木寺裕一朗
総務	係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育	松	尾	文雄
総	務	秋	月	義則
総	務	黒	尾	聖洋
企	画	庭	木	淳
企	画	山	北	太
営	業	山	崎	正和
営	業	佐	々	木征夫
福	祉	諸	岡	利幸
福	祉	後	藤	英明
こ	ども	古	賀	龍一郎
こ	ども	諸	岡	智恵
ま	ち	野	口	和信
環	境	弦	卷	一寿
総	務	江	上	新治
企	画	小	柳	真一
財	政	藤	井	喜友
会	計	谷	口	勝
選	挙	山	田	英昭
監	査	前	田	実彦
農	業	田	栗	和彦

議 事 日 程

第 1 号

9月5日（火）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。ただいまより令和5年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第53号議案から第76号議案までの24議案と報告3件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し議会運営委員会に諮問しておりましたので、その結果に対して議会運営委員長の答申を求めます。上田議会運営委員長

○議会運営委員長（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。令和5年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、9月4日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案1件、条例議案7件、事件議案2件、予算議案5件、決算認定議案9件、報告事項3件の計27件でございます。

なお、追加議案等として、人事案件1件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第53号議案 専決処分の承認について（令和5年度武雄市一般会計補正予算（第5回））は、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見まし

た。

その他は議案番号順に審議を行い、第 63 号議案 令和 5 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、決算認定議案を除き、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、決算審査特別委員会を設置することとし、第 68 号議案 令和 4 年度武雄市一般会計決算認定についてほか 8 件の決算認定議案を付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

15 名の議員から 44 項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

9 月 13 日、14 日、15 日、19 日の 4 日間の日程とし、抽選結果の順に 13 日、14 日、15 日はそれぞれ 4 名ずつ、19 日は 3 名行うこととして、いずれも午前 9 時開議とすることに決定をいたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分であります。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日 5 日より 10 月 3 日までの 29 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上でございます。

○議長（吉川里己君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 5 日から 10 月 3 日までの 29 日間と決定をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 5 日から 10 月 3 日までの 29 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則の第 88 条の規定により、2 番山崎議員、5 番江口議員、8 番豊村議員、以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

8月29日以降、県内で52年ぶりに豚熱が発生しました。現在、県や自衛隊などで殺処分等の防疫措置が懸命に行われており、関係者の皆様に心から敬意を表します。

本市の養豚農家に対しては、豚熱発生後、直ちに消毒用の消石灰について必要の有無を確認し、消毒液と併せて配布いたしました。

また、若木公民館には畜産車両向けの消毒ポイントが設けられております。

現在、市内で豚熱の疑いがある事例につきまして養豚農家からの報告はございませんが、今後も県等の対応状況を注視しつつ、本市でも対策が必要な場合は、速やかにかつ機動的に対応してまいります。

また、9月3日には武雄市総合防災訓練を実施しました。

現時点で台風等による大きな被害は発生しておりませんが、引き続き警戒を怠らず、治水対策なども着実に進めながら、防災対策の充実強化に努めてまいります。

西九州新幹線を活用したまちづくりについてであります。

今月23日をもって西九州新幹線が開業1周年を迎えます。開業以来、西九州新幹線の利用者数は7月末時点で200万人を超えました。

駅南口広場におきましては、周辺自治体や広域エリアで連携したイベントの開催、市民による様々な活用によって武雄に新たなにぎわいが生まれ、交流人口の増加につながっております。

改めて、半世紀にわたり開業に向けて動いてこられた全ての皆様に感謝申し上げるとともに、今回の開業を、さらなるまちの活性化につなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、観光客数がコロナ禍以前の状態へ回復を見せております。

そうした中、観光客から武雄を滞在先として選んでいただけるよう、宿泊施設の魅力向上のための改修に支援を行い、観光客のさらなる増加や地域経済の活性化を図ってまいります。

加えて、開業1周年イベントをはじめ、今後も広域連携の取組を進め、「西九州のハブ都市」としてさらなる交流人口の増加につなげてまいります。

また、インバウンドのさらなる伸びが予測される中、外国人観光客のニーズに対応するため、市内事業所へのキャッシュレス決済サービスの導入支援を行い、キャッシュレス決済導入率を、現状の30%から1年後には50%を目指します。

併せて、観光案内の多言語対応を推進し、外国人観光客が安心して滞在できる環境を整え、観光の満足度を高めるとともに、多文化共生にもつなげてまいります。

加えて、営業部内に「インバウンド推進係」を新たに設置し、県内で一番外国人に優しい

観光地を目指してまいります。

移住定住につきましては、新幹線開業以来、移住相談件数が 953 件と、前年度と比較して約 1.8 倍に増加しました。

また、本市の人口も社会増が続いている状況であり、本市への移住定住に対する関心は高まってきております。このチャンスを逸することなく、通勤通学定期券への半額補助や空き家リノベーションへの補助など様々な支援制度も活用しながら、交通の利便性や子育て・教育環境など本市の強みを引き続き発信することで、人口流出の防止と移住定住人口のさらなる増加を目指してまいります。

物価高騰対策についてであります。

昨年度から世界的な原材料価格や物価の高騰が続く中におきましても、安心して事業を継続できる環境づくりが重要であります。

長引く配合飼料価格高騰の影響で経営が圧迫されている畜産農家に対し、国等が行う支援に市が独自に上乘せして支援を行います。これにより、飼料価格高騰分の約 75%を支援することになります。

市の基幹産業の一つである畜産業に与える影響を軽減することで、引き続き安心して事業が行える環境を整えてまいります。

また、食材費等の価格高騰も続いていることから、給食を提供している保育所等におきましても負担が増え続けております。

食材費等における価格高騰分に対して支援を行うことで、引き続き子供たちに安全で質の高い給食を提供していただき、保護者の皆様が安心して子育てできる環境につなげてまいります。

今後も、物価高騰の状況を注視し、国県とも連携を図りながら、産業の継続や市民生活の維持に向けた支援を機動的に行ってまいります。

デジタル政策の推進についてであります。

近年のデジタル技術は社会生活に大きな変化をもたらしております。

本市は令和 5 年度を「デジタル本格活用元年」と位置づけ、10 月には「武雄市デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定するなど、デジタル活用事業をさらに進めてまいります。

市庁舎 1 階にマイナンバーカードを使って各種証明書が取得できる多機能端末を導入し、職員が操作方法を案内するとともに、最寄りのコンビニエンスストアで簡単に行政手続きができることなどを周知することで、コンビニ交付の利用促進を図ってまいります。

併せて、コンビニ交付の増加による窓口の混雑緩和を、より充実した窓口サービスの提供につなげ、市民の満足度や利便性のさらなる向上を目指します。

また、スマートフォンやインターネットなどの使い方に慣れていない高齢者などに対して、

デジタル活用に向けた支援を行います。

デジタル格差の解消を図るとともに、地域社会活動や経済活動への積極的な参加を促し、10月から運用を開始する行政手続の電子申請「武雄いつ電どこ電申請」の利用にもつなげてまいります。

デジタル技術を積極的に市民生活に取り入れることで、さらに便利で暮らしやすいまちを目指します。

大学誘致についてであります。

8月6日に旭学園様より、大学設置認可申請の確実性を増すことなどから「武雄アジア大学」の開学予定年度を1年延ばし、2026年とすることが発表されました。

武雄アジア大学の開学は、子供たちの夢の実現に向けて選択肢を広げるだけでなく、移住定住やまちの活性化に大きく寄与するものと確信しております。

市民に開かれた大学、市民が一緒になってつくっていく大学、市民とともに育つ大学を目指し、大学開学に向けて、議会や市民の皆様への丁寧な説明を行い、御意見を伺いながら旭学園様との協議を進めてまいります。

以上、市民の皆様暮らしを守るとともに、未来への希望をつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉川里己君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

おはようございます。私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案7件について御説明いたします。

「武雄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例」は、奨学資金の貸与額、返還免除の要件等の見直しに伴い、条例を改正するものであります。

「武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」は、放課後児童クラブの利用料の見直し等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市印鑑条例の一部を改正する条例」及び「武雄市手数料条例の一部を改正する条例」は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

このほか、インボイス制度の導入に伴い、加入金の額が税込価格であることを明示するため、「武雄市下水道条例及び武雄市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案 2 件について御説明申し上げます。

「令和 4 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

また、「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」は、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和 5 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）」では、国及び県の補助金による事業の追加など、6 月補正予算編成後に生じた理由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、デジタルディバイドの解消に向けた講座の実施及び相談窓口の開設に要する経費や、6 月 28 日から 7 月 3 日にかけての大雨により被害を受けた市の道路及び河川の復旧に要する経費などを計上いたしております。

市の単独事業では、証明書のコンビニ交付サービス端末を市役所窓口を設置し、コンビニ交付の利用促進を図るための経費や、市内事業者の希望に沿ったキャッシュレス決済端末の選定と導入をサポートするための経費などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、3 件の特別会計と 1 件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和 5 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）」の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求める議案を提出するとともに、「令和 4 年度武雄市一般会計決算認定について」など 9 件の決算認定議案を提出いたしております。

このほか、「令和 4 年度武雄市一般会計継続費精算計算書の報告について」など 3 件の報告をいたしております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 5 教育長の教育に関する報告

○議長（吉川里己君）

日程第 5. 教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

武雄市・秋田市との児童交流団として、市内小学校 6 年生 11 名を 8 月 3 日から 5 日に秋田市に派遣いたしました。

秋田市は、7月に記録的な大雨に見舞われましたが、被災された皆様には、まずもって、心からお見舞い申し上げます。

被災されているにもかかわらず、武雄市からの交流団を受け入れ、歓迎いただき、秋田市の日新小学校の児童とも交流ができましたこと、厚く御礼申し上げます。また、秋田市の一日でも早い復興を祈念いたします。

それでは、初めに学校教育について申し上げます。

学校訪問を市内小中学校 16 校のうち 8 校行いました。新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症になったことにより、グループでの活動や給食での黙食解除等、これまで制限されてきた教育活動がコロナ禍前の姿に少しずつ戻ってきました。

英語力向上に向けてオンライン英会話を実施中で、これまで 9 校 96 名の参加があり、A L T や市内外在住のネイティブ講師を相手に、日頃の学習で学んだことを生かして英語での交流を楽しんでいます。

中学校の部活動では、中体連や佐賀県吹奏楽大会が開催され、団体、個人において優秀な成績を収め、九州大会・全国大会へ出場する部活動もあるなど、生徒たちは頑張っていました。

7月3日、文部科学省より「生成 A I の利用に関する暫定的なガイドライン」が示され、武雄市教育委員会においても、子供たちの情報活用能力向上や教職員の校務効率化等を目的に基本方針と方向性を示し、生成 A I 利活用の段階的な実践を進めていきます。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大のために中止していた小・中学生と乳幼児・保護者とのふれあい交流事業を再開し、7月13日に第1回「赤ちゃん登校日」を武雄小学校にて実施しました。赤ちゃんを抱かせてもらい、保護者と対話をする姿も見られ、相互に「楽しかった」という言葉も聞かれました。

次に、生涯学習について申し上げます。

7月22日から24日まで、4年ぶりにわんぱくスクール青島キャンプを開催しました。参加した子供たちは様々な野外活動を体験し、たくましく成長した姿を見せてくれました。

7月27日から29日まで、雄武町児童交流団の児童12名が2年ぶりに武雄市を訪問されました。武雄市の暑い夏を体験され、北方小学校での交流会や受入れファミリーとの交流など、互いの親睦を深めました。そのほか、地域での体験学習や集団生活で交流を深め、自立心や思いやりといった豊かな人間性の創造と生きる力を育むことができたものと思います。

文化について申し上げます。

武雄市文化協会主催で、長崎 O M U R A 室内合奏団による演奏会を6月14日から市内小学校6校を巡回して行い、子供たちに本物の演奏に触れられる機会を設けました。

7月1日から8月20日まで、武雄市図書館・歴史資料館において「没後50年記念一ノ瀬

「泰造展」を開催しました。御本人の撮影した写真や実際に使用したカメラやヘルメットの展示を行い、市内外から1万人を超える多くの方に御来場いただきました。

今後も、様々な文化イベントを市内の関係団体と協力して開催し、にぎわいの場の創出や新幹線開業の機運醸成を図るとともに、文化のまちづくりを進めてまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、6月から8月まで3か月間に実施しました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時21分